



11月市会

02 職員のボーナスアップに反対

11月市会では、京都市職員ボーナスアップの議案に対して反対しました。毎年、京都市内の民間給与との比較を行い、職員の給与水準を民間と均衡させることを基本に、職員の給与などに関する報告・勧告を行う、「人事委員会勧告」制度があります。

それを受け、11月市会では京都市職員ボーナスアップの議案が提案されました。京都市は、危機的な財政状況から完全に回復したわけではなく、行財政改革に取り組んでいる状況下であり、市民の皆さまに更なる負担をお願いしているタイミングにおいて、職員自らのボーナスアップをすることは、どう考えても市民の皆さまから理解を得られるとは思えない、また、京都市職員の総人件費は、他都市平均に比べて約100億円多い状況であることなどの理由で反対をしました。

	自民	共産	公明	京・維	民フ	立憲	無所属(2名)
京都市職員のボーナスアップ議案に対する各会派の態度	○	○	○	×	○	○	○

2月市会

01 令和5年度予算

これまでの提言が入った予算や議案が提案されました

財政

単年度の一般会計収支不足については「特別の財源対策」などに頼らず、計画を前倒しして解消(収支均衡)を目指すこと。

公債償還基金(将来の借金返済のために積み立てている基金で、本来は取り崩してはいけないもの)の計画外の実取崩しなどの「特別の財源対策」を初めてゼロとし、22年ぶりの収支均衡。

全員制中学校給食

全国では全員制給食の導入が進み、政令指定都市ではおおむね全員制給食となる見込みである。本市においても栄養バランスの取れた温かい全員制給食の導入を早期に検討すること。

全員制実施に向けた調査に着手

子ども医療費

医療費の上限を1ヵ月1医療機関ごとにすることで償還払い制度を廃止し、自己負担に関しては、少なくとも月200円を目指すこと。将来的には無償化を目指すこと。

3歳から小学生まで
一部負担金上限 月1,500円
→1医療機関 月200円に

上記の提言が取り入れられる一方で、未だ公債償還基金の計画外の実取崩し累計は505億円あるなど、京都市財政は次世代に不安を残しています。また、財政危機不安を市民の皆さまに与えた責任は大いにありますと私は考えます。

9月市会 代表質問

03 避難所でもある学校体育館の冷房空調設備整備について

避難所指定にもされている、小中学校施設の体育館の冷房空調設備設置状況は、全国平均で5.3%、京都府平均で3.7%、京都市では2%に留まっているのが現状です。設置が進まない理由としては、設置・ランニングコストの高さや、設置に時間がかかるなどの理由が挙げられます。

しかしながら、災害発生時において地域の避難所としても利用されることや、平均気温の上昇により熱中症のリスクが高まっている現状を踏まえて、また、学校の授業や部活動はもちろん、地域スポーツや行事など様々な用途で体育館を活用されている市民の方々の環境整備として、今後の計画策定と予算確保に努めていくべきと考えます。



04

京都市議会議員及び京都市長の選挙の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について

9月市会
討論

表題の条例改正は、最近の物価の変動において、選挙運動に係る経費の限度額を引き上げるものです。

大前提として、立候補にお金のかからない選挙のため候補者間の選挙運動の機会均等を図るために、これらの支出が公費（税金）から認められている制度ではありますが、一方で、税金からの支出節減という観点で、現実に即した制度を考えることも必要です。

例えば、選挙運動用ポスターの作成単価が、選挙区によって1枚1,392円から4,307円まで上限の幅があること、作成数の限度や単価設定がどうなのかを今後議論していく必要があることを意見しました。

選挙区	作成単価の限度額
北区	2,349円
上京区	2,993円
左京区	1,617円
中京区	2,458円
東山区	4,307円
山科区	2,569円
下京区	2,424円
南区	2,850円
右京区	1,675円
西京区	2,458円
伏見区	1,392円

▲選挙運動用ポスターの1枚当たりの作成単価の限度額(改定後)

05

小児慢性特定疾病医療費等医療給付について

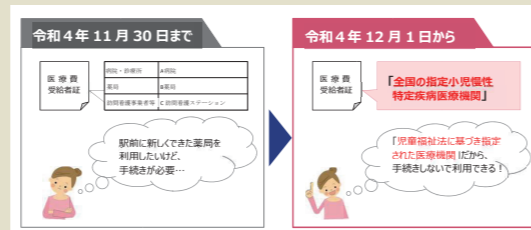
9月市会
特別委員会

小児慢性特定疾病に罹患している児童について、健全育成とご家庭の医療費の負担軽減を図るために、医療費の自己負担額の一部を助成する制度ですが、助成を受ける際の申請書を提出する場合に、受診を希望する指定医療機関名をあらかじめ指定しておくことになっており、それ以外の医療機関では医療費受給証が使えず不便だというご相談を受けました。

令和4年5月に法改正があり、全国の指定医療機関でも可能になったとのことで、京都市でも利便性向上のために、事前に指定しなくてもどこの指定医療機関でも受給証が使えるようにして頂きたい。

その後、
令和4年12月1日より

実現



06

学校の定期健康診断について

学校での健康診断は、学校保健安全法で毎年の実施が義務付けられていますが、中学生女子生徒の保護者さんから、学校の定期健康診断で、男性医に脱衣をして診察されるのに抵抗があるとのことご相談を受けました。

文部科学省からは、昨年「健康診断時の脱衣を伴う検査における留意点」を全国の教育委員会にも通知されているが、服装については、「事前に学校医で共通認識を図り、検査を受けやすい服装で実施」とされており、着衣・脱衣の判断はしていない。

京都市では現在、原則脱衣になっていますが、今後より一層プライバシー意識、発達段階への配慮を男性・女性に関わらず、時代に合った対応を医師会・学校医会とも考えて頂きたい。

07

議員報酬削減

令和4年度は、議会で議論を重ねた結果、コロナ禍や財政難を鑑みて、議員報酬の月額15%カットを全議員が行ってきました。金額としては約1億1,600万円になりました。また、その財源は最近出動が頻発している、救急車両の購入に充てられました。今後とも、日本維新の会所属議員として、議員報酬削減の議論を積極的に続けて参ります。

右京区で共に活動中! 府と市で連携して取り組んでまいります!

◆ **妊娠・出産・子育て支援**
妊娠から出産・子育て期の退職・転職・復職に対する総合的支援の強化

◆ **健康寿命**
総合事業の生活向上型支援の拡大

◆ **議会改革**
費用弁償に関する条例/第8条における公務諸費(議会出席1日につき3,000円)の撤廃

日本維新の会
右京区府政対策委員

たけうち
竹内 さや